整理番号	ino-1101

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費
支出年月日	令和 7 年 1 月27 日 / 令和7年2月27日 令和7年3月27日
支出額	201960 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法 按分率85% 79200×0.85=67320 67320×3ヵ月=201,960）
使途	事務所賃借料（2、3、4月分）
支出先	リソーン

上記のとおり支出しました。

支出者名　井上 航　印

［普通］建物賃貸借契約書（事業用）　ino-110-2

賃貸人 [redacted] （以下、「甲」といいます。）と賃借人 井上 航（以下、「乙」といいます。）は、【押印欄】記載の宅地建物取引業者の媒介により、下記【標記】Aに記載する賃貸借の目的物件（以下、「本物件」といいます。）について、裏面に記載する建物賃貸借契約約款の内容を十分に理解し、賃貸借契約を締結します。その証として本契約書2通を作成し、甲および乙は、それぞれ署名または記名・押印のうえ、各1通を保有します。

【 標 記 】

A　本物件の表示

名　所	アントワープ			号　室	401号		
所 在 地（住居表示）	〒 351−0112 埼玉県和光市丸山台一丁目10番18号			構　造	鉄筋コンクリート造 地上6階	専有面積	26.7㎡
駐車場番号①		車種／ナンバー	／	駐車場番号②		車種／ナンバー	／
駐車場番号③		車種／ナンバー	／	駐車場番号④		車種／ナンバー	／
バイク置場番号		車種／ナンバー	／	自転車置場番号		防犯登録番号	／

B　賃貸借契約条件

事業目的・内容	事務所		
契 約 期 間	2023年9月25日から2025年9月24日まで（2年間）		更新書類の有無（有）
1ヶ月未満の賃料計算	入居時：日割計算（壱円未満切捨）	退去時：日割計算（壱円未満切捨）	日割計算の場合の1ヶ月の日数は実日数で計算。
更 新 料（貸室・駐車場）	新賃料の0.5ヶ月相当額分＋消費税	更新事務手数料	新賃料の0.5ヶ月相当額分＋消費税
①賃借人による解約予告期限	解約の 6 か月前までに申し入れること	②予告期間に満たない申入れによる解約の場合	申入れから 6 か月分相当額を支払う

C賃料・賃料以外に授受される金銭の額　※課税項目の場合は、税込となります。

【月額費用】			【契約一時金】		
項　　目	金額（税込）	うち消費税	項　　目	金額（税込）	うち消費税
賃　　料	68,200円	6,200円	敷金・保証金	124,000円	0円
共 益 費	11,000円	1,000円			

D　支払いに関する事項

支払方法	■ 口座振替　□ 振込み	支払期日	翌月分を毎月 27 日まで
振込先口座	≪金融機関名≫ [redacted]	≪支店名・支所名≫	[redacted]
	≪賃料等受取人名義≫ [redacted]	≪預金種別≫	≪口座番号≫ [redacted]

E鍵に関する事項

1	メーカー名	鍵番号	本数	2	メーカー名	鍵番号	本数
	[redacted]				[redacted]		

ino-110-3

締結日　2023　年　6　月　30　日

賃貸人（甲）	住所 氏名	[redacted]
賃貸人代理人 （甲の代理人）	住所 商号	埼玉県和光市丸山台１－１０－４ 株式会社リゾン　和光支店
賃借人（乙）	住所 氏名 電話	[redacted] 井上 航 [redacted]
連帯保証人（丙）	住所 氏名 電話	[redacted] [redacted] [redacted]

※極度額：初回契約賃料および共益費の２４ヶ月分

媒介する 宅地建物 取引業者	主たる 事務所の 所在地	埼玉県朝霞市西弁財２－４－４０
	商号	株式会社リゾン
	代表者	代表取締役　槁本　太樹
	免許番号	国土交通大臣（６）第５６６７号
	担当支店	和光支店
	電話	０４８－４６９－５２１１
宅地建物 取引士	業務に従事 する事務所	埼玉県和光市丸山台１－１０－４ 株式会社リゾン　和光支店
	登録番号	[redacted]
	氏名	[redacted]

整理番号	ino-1114

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費
支出年月日	令和 7 年 1 月 27 日 令和7年2月27日 令和7年3月27日
支出額	42075 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法 按分率85% 16500×0.85=14025 14025×3ヵ月=42075
使途	来客時等駐車場賃借料（2.3.4月分）
支出先	リゾン

上記のとおり支出しました。

支出者名　井上 航　印

ino-111-2

[更新] 駐車場賃貸借契約書

契約No.：[redacted]

物件No.：0000003041

【標記】

A 本物件の表示			
名称	F' SBOX駐車場	区割	[redacted]
所在地（番地）	埼玉県和光市丸山台1-10-4		

B 賃貸借契約条件					
契約期間	2024年10月31日 から起算して	2025年10月30日 まで	（1 年 0 ヶ月間）		
更新料	新賃料の 0 ヶ月分		更新事務手数料	新賃料の 0.5 ヶ月分	外税

C 賃料・賃料以外に授受される金銭の額							
適用	項目	支払先	合計額	税区分	本体価格	消費税率	消費税額
月額費用	駐車料	賃貸人	16,500 円	外税	15,000 円	10 %	1,500 円
更新一時金費用	更新料	賃貸人					0 円
	更新事務手数料	管理会社	8,250 円	外税	7,500 円	10 %	750 円

D 支払いに関する事項			
支払方法	口座振替または振込	支払期日	翌月分を毎月末日までに
振込先口座	≪金融機関名≫ ≪支店名・支所名≫ ≪預金種別≫ ≪口座番号≫ ≪口座名義≫ [redacted]		

E【記名押印欄】	
※代理の場合、賃貸人の押印は不要	
賃貸人（甲）	[redacted] 適格請求書発行事業者： T881025583439 [redacted]
賃貸人（甲）の代理人	埼玉県和光市丸山台1-10-4 F'SBOX 2F 株式会社リゾン 和光支店

賃借人（乙）	住所 ※法人の場合は所在地	〒[redacted]
	フリガナ	イノウエ ワタル
	氏名 ※法人の場合は社名、代表者の肩書と氏名	井上 航 [redacted]

F 管理委託先							
管理会社	株式会社リゾン	住所	埼玉県和光市丸山台1-10-4 F'SBOX 2F	賃貸管理業者	国土交通大臣（2）第288号	連絡先	048-469-5211
				適格請求書発行事業者	T2030001045163		

G 管理の業務内容			
管理事務の内容			
家賃等の受領	・【標記】Dに記載されている方法にて受領します。 ・支払われた賃料等は財産の分別管理欄記載の通り、自己の財産と、本物件の所有者に支払うべき賃料等につき分別して管理を行います。	財産の分別管理	管理会社は、自己の財産と、本物件の所有者に支払うべき賃料等につき分別して管理を行います。
賃貸借契約の更新	・賃貸借契約の更新を希望される場合は更新後の期間や条件等を記載した書面を交付します。	・ご契約中のお困りごと相談はこちらへ	
賃貸借契約の終了	・退去時の債務の精算業務を行います。	リゾンお客様センター	0570-024-050

H 特約
1. 無
2.
3.
4.
5.

ino-111-3

契約締結日　2024年 8月 26日

Ⅰ 本契約における原契約の約定の継続

甲及び乙は、両者間で締結した本物件に関する直近の賃貸借契約（以下「原契約」という。原契約には、本契約締結前に締結された更新契約書、覚書その他甲（甲の代理人を含む。）、乙または連帯保証人を当事者とする書面を含む。）の原契約を更新するため、本契約を締結する。なお、本契約に記載のない事項は、すべて原契約の各条項を適用するものとし、本契約と原契約との間に矛盾抵触がある場合は本契約の記載に従う。

【契約情報確認欄】

現在のご契約におけるお客様の情報を「原契約」欄に記載しております。
変更のある場合は、「変更あり」の欄にその内容をご記入ください。
なお、虚偽の内容を申告、もしくは故意に申告いただけない場合は、契約を解除させていただくことがあります。

		原契約		変更あり	
賃借人（乙）	住所	〒[redacted]		〒	
	名前	井上　航		表記Eの乙欄に同じ	
	電話番号	電話番号1 [redacted]	電話番号2 [redacted]	電話番号1	電話番号2
	メールアドレス				
勤務先	社名	埼玉県議会			
	所在地	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1		〒	
	電話番号	048-824-2111			
緊急連絡先	住所	〒[redacted]		〒	
	名前	[redacted]		フリガナ	生年月日 / 乙との続柄
	電話番号	電話番号1 [redacted]	電話番号2 [redacted]	電話番号1	電話番号2

※法人契約の場合のみ記入

使用者	名前		
	生年月日		
	電話番号		

※車両情報をご記入ください。前回の届け出時より変更がある場合は、車検証のコピーを同封してください。

車両情報	メーカー	ホンダ
	車種	フィット
	登録ナンバー	[redacted]
	色	グレー

家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
	主たる事務所の所在地	

※姓名の変更、名義変更、車両変更にあたっては別途お手続きが必要となります。

整理番号	210-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025年1月27日
支出額	9,900円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900)
使途	来客用駐車場代(12月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　(金野)

210－2

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年01月07日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

今回のご請求額

お支払日	2025年01月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

カード種類	エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座 金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	[redacted]
口座番号	[redacted]**
口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【リボ変更締切日　：　01月20日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など（マルイご利用分は購入時の代金引き落とを示しています）	ご利用明細 ご利用金額（円）	回数	今回のお支払明細 回数	お支払金額（円）	摘要	リボ・分割	備考
			<ショッピングご利用分（１回）>							
[redacted]				[redacted]	1回	1	[redacted]			
					1回	1				
					1回	1				
					1回	1				
			<その他ご利用分・手数料等>							
			１月分家賃等	13,200	1回	1	13,200			
[redacted]										

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

210-5

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項目	ヶ月	金額	月額費用	項目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日　2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏名	[redacted]	印鑑不要
	住所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社　埼京支店長 山田 昌史	●
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏名	[redacted] 金野秋彦	●
	住所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-5350	
連帯保証人(丙)	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		
	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】
1. 賃借人につき2020年4月1日より[redacted]から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧賃借人である[redacted]が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本賃借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は[redacted]での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧賃借人である金野桃子及び[redacted]は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

以下余白

駐車場

CB020020140C

整理番号	212-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2025 年 1 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（2月分） オルテ地所開発株式会社		[55,220×85%=46,937]

領収書等貼付欄

ただし、事務所賃貸（2月分）として

⑤ 金野桃子

212-2

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-01-28	.振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	[redacted]
[redacted]				

口座名義

無所属県民会議

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、携帯機にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

212-3

事業用賃貸借契約書

更新

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と、借主 金野 桃子 （以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	パークハイツ熊木 1F事務所		
所在地	（住居表示） 戸田市本町1-21-8 （登記簿） 戸田市本町一丁目1386番地4		
構造	鉄骨造陸屋根4階建		
種類	貸事務所	新築年月	1990年8月11日
間取り	スケルトン	床面積	18.46㎡ （5.58坪）
賃貸方法	一般借家契約		
付属施設	階段下倉庫		

頭書(2) 事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書(3) 契約期間

期間	2022年5月1日	～	2025年4月30日	（ 3 年間）	2019 年～

頭書(4) 賃料等

月額賃料等	賃料 55,000 円 （内消費税相当額 5,000 円）	共益費 0 円 （内消費税相当額 0 円）	駐車場使用料 0 円 （内消費税相当額 0 円）	
	付属施設使用料 0 円 （内消費税相当額 0 円）	月額合計（税込） 55,000 円	支払時期 支払方法	毎月末日までに翌月分を振込み
その他	敷金 110,000 円 賃料の 2 ヵ月分	円 （内消費税等相当額 円）	火災保険料	別途契約 円 3 年間分
	保証料 新規契約時 ― 円 ※更新料： ―		償却	無し

その他の条件

貸与する鍵	鍵 No.			
	本数	本	本	本
賃料の振込先	[redacted]			

頭書(5) 借主緊急連絡先及び入居者、駐車車両

緊急連絡先（ ）	氏名	自宅TEL	携帯TEL	
	住所	Fax／Mail		
入居者（本人）	氏名 借主と同じ	自宅TEL 借主と同じ	携帯TEL 借主と同じ	
	住所 借主と同じ	Fax／Mail 借主と同じ		
駐車車両	メーカー ―	車種名 ―	カラー ―	ナンバー ―

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [redacted]		
	住所 [redacted]	TEL [redacted]	
管理業者	氏名 オルテ総所開発株式会社		
	住所 埼玉県戸田市本町4-17-28	TEL 048-443-1411	
	賃貸不動産管理業協会会員番号：国土交通大臣(1)第4780号／管理担当者 [redacted]	／賃貸不動産管理士登録番号 [redacted]	
所有者（貸主と異なる場合）	住所 ―		
	氏名 ―		

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するものにチェックしその右欄に所定の事項を記載する）	□連帯保証人	氏名
		住所
		極度額 ―
	□家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名
		主たる事務所の所在地
		家賃債務保証業者登録番号

整理番号	124-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年1月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．2月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

124-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込 ■口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所 [redacted]	
	氏名 [redacted]	

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話 048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号	
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号	

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ搬入使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失等損傷部分は借主負担とする。
但し、煙草の喫煙による室内の汚れ、損傷の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は少なくとも6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は少なくとも3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)+新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される旨とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や世例・非難・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて異議し、
解決等せず当該物件に関し賃貸を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに
明け渡すものとする。その際発生する全ての費用は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。紛失の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-4-14松本ビル1F エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　㊞　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂孝浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目[redacted]	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

整理番号	251-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	07年1月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-01-28 .送金 | *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料　⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

251-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性　生年月日 [redacted]	続柄	[redacted]	極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間 始期	2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
契約期間 終期	2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座		口座番号		
	名義人				
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	166

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和 7年1月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 1月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(「－」の表示がある場合は、)(円)
[redacted]			
07-01-28 .振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子 朋弘

整理番号	127-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年1月31日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．2月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．2月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

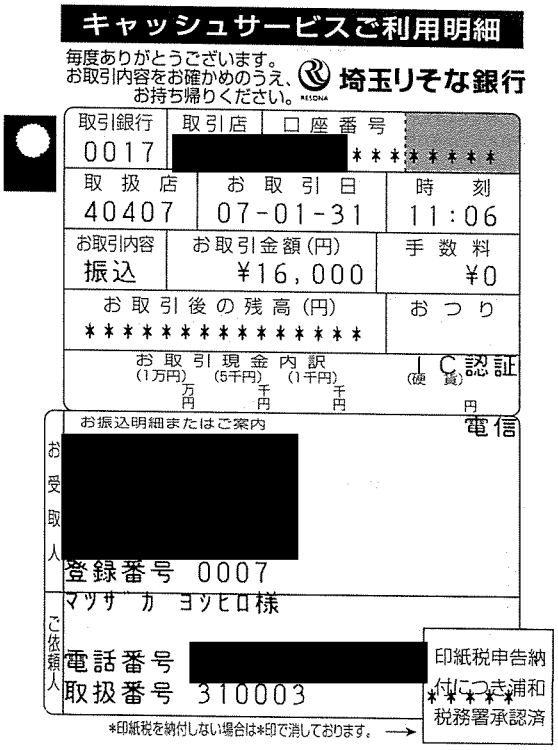

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊
取扱店	お取引日	時刻
40407	07-01-31	11:06
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊		

お取引現金内訳　(1万円)　(5千円)　(1千円)　(硬貨)　C認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人 [redacted]
登録番号 0007

ご依頼人 マツサ カ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 310003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 ＊＊＊＊＊

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

127－2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・埼玉 0120-112103　注文番号 00322

別記様式第1号（第5関係）

整理番号　76

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年2月14日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 賃料 2月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070214	0669224	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0230	0005	[redacted]	***

**********	お取引金額 ¥100,000*
**********	
お取扱いできない場合	残高 ***
時刻 3.11	税込手数料 ¥275* おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
[redacted] 様
オカムラ ユリコ様

[redacted]

政務活動事務所
賃料 2月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主　岡村　ゆり子　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	Ｗｅアオキビル　２階		
	所在地	(住居表示)　川口市青木2-9-26		
		(登記簿)　川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造／陸屋根／3階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3)　契約期間

令和4年11月1日　から　　令和7年10月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　100,000円	敷　金	200,000円 (賃料２カ月分)
家　財 保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　末日まで (振込手数料は借主負担)		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名) [redacted]
	(自　宅)ＴＥＬ [redacted]
	(勤務先)ＴＥＬ　　(会社名・部署名)
	(携　帯)ＴＥＬ [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

整理番号	276

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年2月20日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収証 無所属県議会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 **様** No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳
現金
小切手 ／
手形 ／
消費税額等（ %）
消費税額等（ %）

但 R7.3月分 駐車代 2台分

R7年 2月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000×0.9＝14,400
政務活動費に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	219-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 2 月 27 日
支出額	6,705 円 (按分した場合の積算方法　8,940×75%=6,705　)
使途	来客用駐車場代(1月分) 1月18～27日分 計上せず 13,200÷31=426 426×10=4,260 13,200−4,260=8,940
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子

219-2

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年02月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年02月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
ご入金口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]**
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【リボ変更締切日　：　02月20日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マークイに利用分は買入時の代金を表示しています	ご利用金額 円	回数	今回のお支払内容 回数	お支払金額 円	摘要	リボ・分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			2月分家賃等	13,200	1回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

219-3

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ クラウン	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ﾆｯｾｲ大宮桜木町ﾋﾞﾙ1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金時秋吉	[redacted]
	住 所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-5354	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】
1. 賃借人につき2020年4月1日より[redacted]から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧賃借人である[redacted]が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本賃借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は[redacted]での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧賃借人である金野桃子及び[redacted]は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

以下余白

駐車場

CB020020140C

整理番号	220-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7)事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 2 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（3月分） オルテ地所開発株式会社		[55,220×85%=46,937] 50,000 + 5,000 + 220 (手数料)

領収書等貼付欄　ただし、事務所賃貸 でんき

⑤ 金野桃子

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				[redacted]
07-02-28	振替	*55,220	RKS(オルテヤチン)	
[redacted]				[redacted]

口座名義

無所属県民会議

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

事業用賃貸借契約書

更新

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と、借主 金野 桃子 （以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	パークハイツ蕨六 1F事務所		
所在地	（住居表示） 戸田市本町1-21-8 （登記簿） 戸田市本町一丁目1386番地4		
構造	鉄骨造陸屋根4階建		
種類	貸事務所	新築年月	1990年8月11日
間取り	スケルトン	床面積	18.46㎡ （5.58坪）
賃貸方法	一般借家契約		
付属施設	階段下倉庫		

頭書(2) 事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書(3) 契約期間

期間	2022年5月1日	～	2025年4月30日	（ 3 年間）	2019 年～

頭書(4) 賃料等

月額賃料等	賃料 55,000 円 （内消費税等相当額 5,000 円）		共益費 0 円 （内消費税等相当額 0 円）	駐車場使用料 0 円 （内消費税等相当額 0 円）	
	付属施設使用料 0 円 （内消費税等相当額 0 円）		月額合計（税込） 55,000 円	支払時期 毎月末日までに翌月分を 支払方法 振込み	
その他	敷金 110,000 円 賃料の 2 カ月分		円 （内消費税等相当額 円）	火災保険料 別途契約 円 3 年間分	
	保証料 新規契約時 ― 円 ※更新料： ―			礼金 無し	

その他の条件

貸与する鍵	鍵 No.			
	本数	本	本	本
賃料の振込先	[redacted]			

頭書(5) 借主緊急連絡先及び入居者、駐車車両

緊急連絡先（ ）	氏名		自宅TEL	携帯TEL
	住所		Fax／Mail	
入居者（本人）	氏名 借主と同じ		自宅TEL 借主と同じ	携帯TEL 借主と同じ
	住所 借主と同じ		Fax／Mail 借主と同じ	
駐車車両	メーカー ―	車種名 ―	カラー ―	ナンバー ―

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [redacted]		
	住所 [redacted]		TEL [redacted]
管理業者	氏名 オルテ総所開発株式会社		
	住所 埼玉県戸田市本町4-17-28		TEL 048-443-1411
	賃貸不動産管理業協会会員番号：国土交通大臣(1)第4780号／管理担当者：[redacted]／賃貸不動産管理士登録番号 [redacted]		
所有者（貸主と異なる場合）	住所 ―		
	氏名 ―		

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するものにチェックしその右欄に所定の事項を記載する）	□連帯保証人	氏名
		住所
		極度額 ―
	□家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名
		主たる事務所の所在地
		家賃債務保証業者登録番号

整理番号	135-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年2月28日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．3月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．3月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

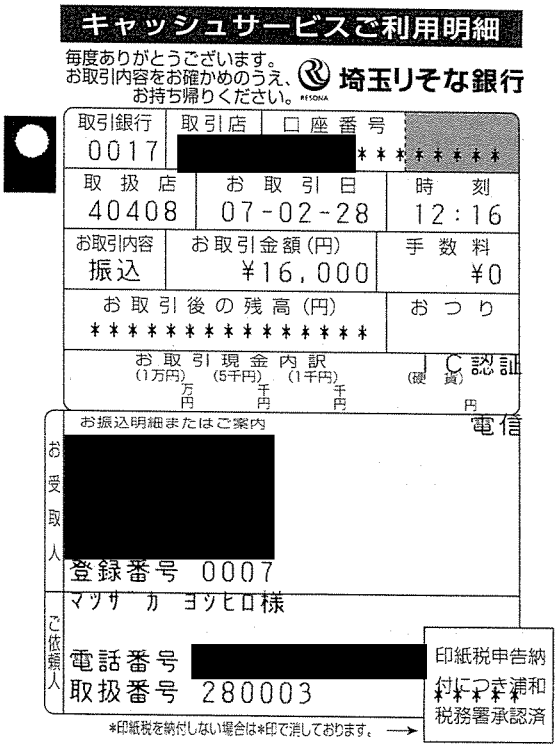

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40408	07-02-28	12:16

お取引内容	お取引金額（円）	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高（円）	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳（1万円）万円　（5千円）千円　（1千円）千円　（硬貨）円　C認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
[redacted]
登録番号 0007

ご依頼人
マツサ カ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 280003

印紙税申告納付につき消和＊＊＊税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。

135－2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　電話 [redacted]

氏名

借主(乙)　住所 [redacted]

氏名

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・駒込 0120-112103　注文番号 00322

整理番号	136-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年2月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000+8，800+330）×90%=107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．3月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

136-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)	
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)	
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却		
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	[redacted]	円
礼　金	円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	□ 振込 ■口座振替		
	振込先金融機関名・支店名	[redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ	[redacted]
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話	[redacted]
	住所	[redacted]	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.造去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失再損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に使うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については使うものとする。
苦情や世間・事業・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて速やし、
解決等せず当該物件に関し営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの異議もなくこれを承諾し速やかに
明け渡すものとする。その際発生する全ての費用は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受取書を参照するものとする。記載の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-4-14松本ビル1F エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628

氏名　　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地

氏名　松坂孝浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目[redacted]	事務所所在地	
商号	株式会社 住まいる館	商号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

261

整理番号	281-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	H7年2月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-02-28 .送金 | ✓ *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料　⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

281－2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2 階　201 号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1 名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期　2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
	終期　2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted]	銀行	支店	[redacted] 支店
	口座			口座番号	
	名義人				
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	167

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年2月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 2月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

摘　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]			
07-02-28 .振替	*94,798	RKS(ﾁﾝﾘｮｳﾄｳ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子 朋弘

別記様式第1号（第3関係）

整理番号　81

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年3月14日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 賃料 3月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。
お取引内容に関するお問い合わせの際は、窓口にご提示ください。

年月日	取扱店番	お取引内容
0703140	669179	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
8290	[redacted]		***

時刻	税込手数料	お取引金額
12.39	¥275*	¥100,000*

お取扱いできない場合	残高
	***

ご案内　おつり　********　********

お振込先は
[redacted]

ご依頼人は
オカムラ　ユリコ様

を表示すること

政務活動事務所
賃料 3月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書（事務所・更新）

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　岡村　ゆり子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	Ｗｅアオキビル　２階		
	所在地	（住居表示）　川口市青木2-9-26		
		（登記簿）　川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造／陸屋根／3階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

議員事務所

頭書（3）　契約期間

令和4年11月1日　から　　令和7年10月31日まで（3年間）	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　100,000円	敷　金	200,000円 （賃料２カ月分）
家　財 保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　末日まで（振込手数料は借主負担）		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書（5）　借主緊急連絡先

緊急連絡先 （担当者）	（氏　名）[redacted]
	（自　宅）ＴＥＬ[redacted]
	（勤務先）ＴＥＬ　　（会社名・部署名）
	（携　帯）ＴＥＬ[redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

整理番号	239-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7:事務所費)　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 3 月 27 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(2月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　(金野)

239-2

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年03月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年03月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]***
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【リボ変更締切日　：　03月22日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など ※マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用金額	今回のお支払明細 今回のお支払合計	今回のお支払明細 お支払金額	摘要	リボ・分割	備考
			<ショッピングご利用分（１回）>						
[redacted]				[redacted]	1回	1 [redacted]			
					1回	1			
					1回	1			
					1回	1			
			<その他ご利用分・手数料等>						
			３月分家賃等	13,200	1回	1	13,200		
[redacted]									

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

239-5

駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-P0012

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46~10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額
	敷金_駐車場		¥15,000

月額費用	項 目	金額
	駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野利彦	[redacted]
	住 所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-225-5356	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

239-4

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】
1. 賃借人につき2020年4月1日より[redacted]から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧賃借人である[redacted]が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本賃借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は[redacted]での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧賃借人である金野桃子及び[redacted]は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

以下余白

駐車場

CB020020140C

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	299

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年3月27日	支出額	14,400円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様　No.

金額								
				1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但R7.4月分 駐車代（2台分）

R7年 3月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

登録番号　TEL [redacted]

16,000×0.9=14,400
政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	225-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 3 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（4月分） オルテ地所開発株式会社		[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000+220 （税）（手数料）

領収書等貼付欄

ただし、事務所賃貸として

⑤ 金野桃子

3

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				[redacted]
[redacted]				[redacted]
07-03-28	振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	[redacted]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

3

口座名義

無所属県会議

事業用賃貸借契約書

更新

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と、借主 金野 桃子 （以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	パークハイツ熊木 1F事務所		
所在地	（住居表示） 戸田市本町1-21-8 （登記簿） 戸田市本町一丁目1386番地4		
構造	鉄骨造陸屋根4階建		
種類	貸事務所	新築年月	1990年8月11日
間取り	スケルトン	専有面積	18.46㎡（5.58坪）
賃貸方法	一般借家契約		
付属施設	階段下倉庫		

頭書(2) 事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書(3) 契約期間

期間	2022年5月1日	～	2025年4月30日	（ 3 年間） 2019 年～

頭書(4) 賃料等

月額賃料等	賃料	55,000 円 （内消費税等相当額 5,000 円）	共益費	0 円 （内消費税等相当額 0 円）	駐車場使用料 0 円 （内消費税等相当額 0 円）
	付属施設使用料	0 円 （内消費税等相当額 0 円）	月額合計（税込）	55,000 円	支払時期 毎月末日までに翌月分を 支払方法 振込み
その他	敷金	110,000 円 賃料の 2 カ月分		円 （内消費税等相当額 円）	火災保険料 別途契約 円 3 年間分
	保証料	新規契約時 ― 円 ※更新料： ―			償却 無し

その他の条件	
貸与する鍵	鍵 No.
	本数 本 本 本
賃料の振込先	[redacted]

頭書(5) 借主緊急連絡先及び入居者、駐車車両

緊急連絡先（ ）	氏名		自宅TEL	携帯TEL
	住所		Fax／Mail	
入居者（本人）	氏名 借主と同じ		自宅TEL 借主と同じ	携帯TEL 借主と同じ
	住所 借主と同じ		Fax／Mail 借主と同じ	
駐車車両	メーカー ―	車種名 ―	カラー ―	ナンバー ―

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[redacted]	
	住所	[redacted]	TEL [redacted]
管理業者	氏名	オルテ地所開発株式会社	
	住所	埼玉県戸田市本町4-17-28	TEL 048-443-1411
	賃貸不動産管理業協会会員番号：国土交通大臣(1)第4780号／管理担当者：[redacted]		／賃貸不動産管理士登録番号 [redacted]
所有者（貸主と異なる場合）	住所 ―		
	氏名 ―		

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するものにチェックしその右欄に所定の事項を記載する）	二連帯保証人	氏名
		住所
		極度額 ―
	二家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名
		主たる事務所の所在地
		家賃債務保証業者登録番号

整理番号	147-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年3月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．4月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩

 147-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円 ・ 税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込 ■口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名	[redacted]	電話	[redacted]
	住所	[redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

277

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 （■ 有 ・□ 無 ）

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円

●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1.石焼ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸借証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原附、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失汚損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の賃約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の賃約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承認するものとする。米賃用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は現置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や訴訟・弁護・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて過剰し、
解決等せず当該物件に関し、営業を続けた場合は貸主は即刻もに契約解除されても何らの異議もなくこれを承認し速やかに
明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。紛失の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-4-14松本ビル1F エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　（この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています）

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目153番地	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

整理番号	304-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	27年3月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-03-28 ・送金 | *72,660 [redacted] |

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料　⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

304-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性　生年月日 [redacted]	続柄	[redacted]	極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		(補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期　2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
	終期　2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店
	口座		口座番号	
	名義人			
	持参先			
	翌月分を毎月　末　日までに 振込			

整理番号	168

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和 7年3月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 3月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]				
07-03-28	振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子 明弘

整理番号	151-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年3月31日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．4月分		

領収書等貼付欄　　無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R7．4月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

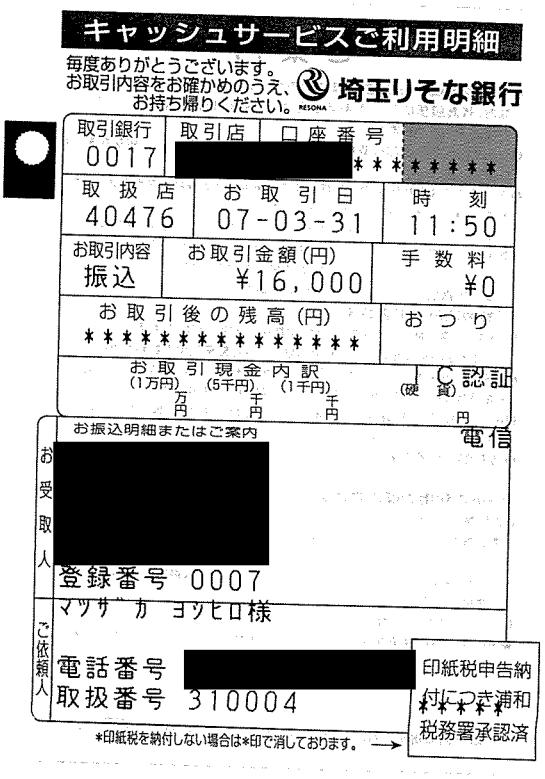
キャッシュサービスご利用明細
毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	**********

取扱店	お取引日	時刻
40476	07-03-31	11:50

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円　認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人 [redacted]
登録番号 0007

ご依頼人 マツザカ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 310004

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。

151-2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壹通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 [redacted]

氏名 [redacted]

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

283